

# 会 議 議 事 録 (抄)

会 議 名	平成 26 年度専門学校東京テクニカルカレッジ 第一回 建築・インテリア系教育課程編成委員会
開 催 日 時	平成 26 年 7 月 18 日 (木) 15 時 30 分～17 時 30 分
会 場	専門学校東京テクニカルカレッジ 地下 1 階 テラホール、11 階 1101 教室
参 加 者	外部委員：5 名
	内部委員・学内関係者：4 名
	<p>&lt;外部委員：6 名&gt; (順不同・敬称略、役職は委員名簿参照)</p> <p>大塚雄二 (社団法人建築家協会 大塚雄二都市建築設計事務所)</p> <p>霜野隆 (インテリアプランナー協会会長 株式会社レスト マムハウス事業部部长)</p> <p>樋口修 (東京商工会議所中野支部/株式会社ヒグチ設計)</p> <p>北川辰雄 (清水建設株式会社)</p> <p>中山聡 (前田建設工業株式会社)</p> <p>&lt;内部委員：4 名&gt;</p> <p>三上孝明 (学校法人小山学園 専門学校東京テクニカルカレッジ校長)</p> <p>白井雅哲 (同 企画部部长兼インテリア科科长)</p> <p>今野祐二 (同 建築科科长、議長)</p> <p>鈴木昇 (同 建築科夜間(建築士専科)科科长、書記)</p> <p>&lt;欠席者：2 名&gt;</p> <p>中村勉 (東京建築士会会長/株式会社中村勉総合計画事務所)</p> <p>宮脇伸歩 (株式会社 LIXIL)</p>
会 議 録	<p>&lt;第一部 全体会&gt; 15:30～16:00 B1F テラホール</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学園側関係者挨拶 専門学校東京テクニカルカレッジ校長 三上孝明</li> <li>2. 委員のご紹介</li> <li>3. 前回会議 (合同会議) 議事録確認</li> <li>4. 平成 25 年度自己点検評価報告書の概要説明</li> <li>5. 平成 26 年事業計画概要と取組み内容の説明             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度学園組織、改編報告</li> <li>・職業実践専門課程、認定報告</li> <li>・教育訓練給付金制度 (専門実践教育訓練) 調査票、提出報告</li> <li>・リアルジョブプロジェクト、進捗報告</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;第二部 系別分科会&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議長挨拶 (今野)</li> <li>2. 前回 (系別分科会) 議事録の確認 (議長)</li> <li>3. 平成 26 年 3 月 5 日「卒業作品展示会及びインテリア科卒業制作発表会」の感想を紹介             <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社清水建設 北側委員の意見を紹介</li> <li>・株式会社レスト 霜野委員の意見を紹介</li> <li>・株式会社ヒグチ設計 樋口委員の意見を紹介</li> </ul> </li> <li>4. 前回の意見交換と回答             <ul style="list-style-type: none"> <li>・インテリアプランナー資格は受験年齢の制限があるため大半の専門学生は受験できないが、今後制限緩和が検討されるので、再度対応を考えてほしい。  <b>A-1)</b> 本年度 8 月より、白井が建築技術教育普及センター「インテリアプランナー資格制度運営委員会普及専門部会」に参加。これをふまえて前向きに検討していきたい。霜野委員より補足説明) インテリアプランナーを年齢制限なく受験できるようになるのは平成 28 年からなる見込み。その際再度検討いただきたい。</li> <li>・社会性や地域性などを踏まえた企画 (設計) は、就職後の 10 年間の仕事に非常に役立つので、社会的背景を踏まえた設計課題に取り組むことは重要である。  <b>A-2)</b> 「設計実習課題」や「リアルジョブプロジェクト」を通じて、社会的背景を把握</li> </ul> </li> </ol>

- しながら問題に取り組むことを経験させていきたい。  
 校長より補足説明) 職業実践専門課程としても認定され、アクティブラーニング、リアルジョブプロジェクトを通して職業実践教育を進めたい。
- ・インテリア科と建築科の境界がなくなってきたと感じる。学科間での分野分けを再度見直して欲しい。  
**A-3)** 8年前においては1年次の建築科とインテリア科の課題が共通であったことなどから両科の違いがわからないと感じる学生も多かった。しかしその後取り組む内容を大きく変えたことから、現在では両科の違いが明確になったと認識している。  
 追加意見1) インテリア科卒業生が1級建築士を受験することは少ないが2級建築士は合格しているとのこと、2級建築士試験が実務経験なしで受験できることは有利である。また、インテリアプランナーを受験するうえでも有利である。  
 追加意見2) 大手企業では2級建築士、2級施工は、先々1級建築士、1級施工、1級管工事試験に向けても必要かつ重要な資格である。
  - ・webデザイナー科の発表にあったような、ヒアリングでストレスを感じて、そのストレスをどう乗り越えたのかが、実際の仕事にとっても役立つと思う。そういったマインドを育成する部分がとても重要と考えるので、今後検討していただきたい。  
**A-4)** 「リアルジョブプロジェクト」をとおして、粘り強く課題に取り組むことの大切さを植えつけていきたい。  
 追加意見1) 専門学校に入学してくる学生にも職業意識の希薄な者がある。そうした学生にはグループ作業などをさせコミュニケーション能力を高めた上で就職活動に向かわせている。ただし彼らが抱える精神的なストレスに対する配慮も必要である。
  - ・現在生産メーカーの現場では、顧客一人一人を具体的に想定した上で、それに合う製品の提案という指向になっている。学生の課題や教育にもそのような具体性を持った課題に取り組むべきである。  
**A-5)** ある特定の顧客に向かい合うことが全体を考えることになることはよくわかる。今後「リアルジョブプロジェクト」などを通じて、より具体的に課題に取り組ませていきたい。
  - ・2025年超高齢化が来るため、これから医療福祉系の建築需要は高まることが確実と、いいほど予想される。そのため医療福祉の課題はこれから必要。それに伴って、医療福祉ボランティアへの参加を勧めたい。実体験をもとに建築を計画し、設計・建設することができる人材育成を目指して欲しい。  
**A-6)** 実際の現場を見てから課題に取り組むことは重要に思う。また2年次の「福祉住環境」「ユニバサルデザイン」にも、現場のリアリティは重要に思う。ただし、履修時間に限りがあり、授業時間をボランティアに割くことは、現行のカリキュラムでは難しい。今後どのように時間を設けるのか検討をしていきたい。まずは、講義で学んだことがらを現場に出向き確認することから始めていきたい。  
 追加意見1) 老人ホーム等社会福祉施設の見学や現場のスタッフの方との意見交換は重要。施設を五感(特に匂い)で感じ現状を認識することは学生に有意義である。
  - ・建築士試験は手描き製図となるので、パソコンばかり行っていないで、手描きの授業もできるだけ入れる必要がある。  
**A-7)** 建築科では、2年次5期に「建築士総合講座3」があり、そこで建築士試験の設計製図(手描き)の集中講座を実施している。  
 追加意見1) 実務上はCAD製図が中心であるが、手描きのテクニックは建築を考える上で重要である。

##### 5. 建築科夜間のカリキュラムについて意見交換

- ・夜間課程の2年間のカリキュラムと2級建築士試験対策についての取組みを説明の上意見交換を行う。
  - ・補講体制について質疑があり、授業前又は週末オープンキャンパス時に対応していると回答を行う。

- ・ 2級、1級の製図試験に対する質疑があり、2級建築士試験については、授業カリキュラム上の工夫と、非常勤の先生による卒業後の対策講座において対応している。また、1級建築士については、受験時の就業状況にもよるため在学中の授業カリキュラムだけでは対応が難しいと回答を行う。
- ・ 1級建築士試験にも対応した卒業設計の課題に対する質疑があり、建築計画系の非常勤の先生の発案で、タイムリーな課題を出題している。一昨年は「公共施設と併用の幼稚園」、昨年は「野外音楽堂を持つ青少年センター」、今年は「公共施設との併用の美術館」を課題として出題した。面積は3,000～5,000㎡、2, 3人のグループ作業を前提として課題に取り組んでいる。
- ・ また卒業設計課題の作品のレベルに関する質疑があり、建築（特に計画・設計）を学ぶことに対する意識の高い学生がいるので、大学生以上の卒業制作を残す学生も多いと回答を行う。

6. 企業連携による SD・FD の在り方について意見交換

- ・ 会社に来てもらっての研修は、守秘義務があり現実的には難しい。
- ・ 日本建築家協会 (JIA) や建築技術教育普及センター (JAEIC) の会員となり、CPD (Continuing Professional Development : 継続職能研修) を受講することを提案する。

7. 次回日程について (議長)

- ・ 平成 26 年 11 月 28 日 (金) 15 時 30 分～17 時 30 分

8. 閉式の辞 (議長)

以上